

「厚真町次世代育成支援行動計画」の概要

“つくしんぼプラン”で、



ニーズ調査などを参考に策定し、本年4月に町長に答申

この計画は、平成15年7月に制定された「次世代育成支援対策推進法」（平成17年度～平成26年度までの時限立法）によって、

- ①市区町村（市町村行動計画）
- ②常時300人以上の従業員を雇用する事業所（一般事業主行動計画）の300人以下の場合は努力目標となっています。
- ③職員を雇用する市役所や役場（特定事業主行動計画）に策定が義務付けられています。

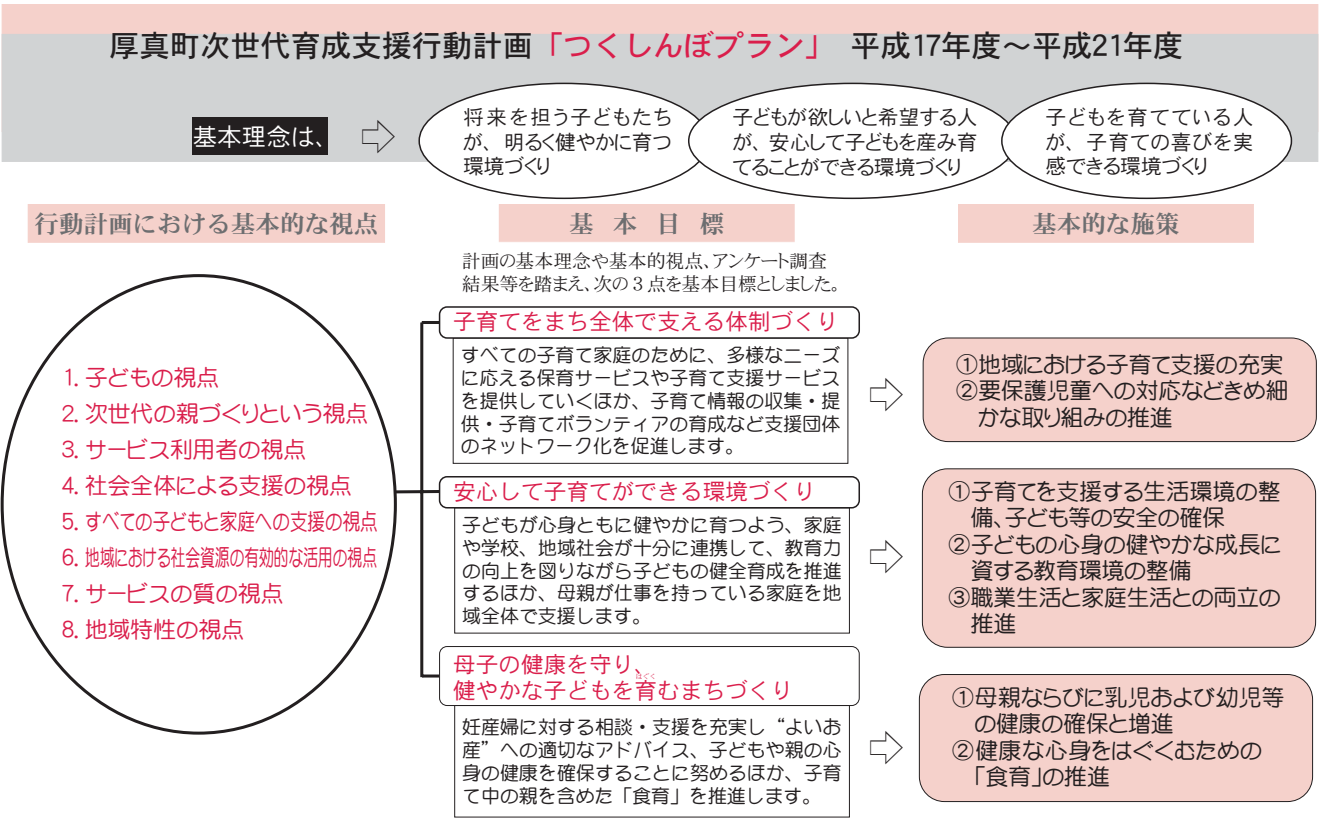
この法律に基づき、平成16年2月に就学前の児童や小学生の保護者324人、中高校生374人の合わせて698人を対象に実施したアンケート調査（回収率71.2%）や計画策定委員のご意見、国の指針を基本にして、役場職員による検討会議や公募の委員を含めた「厚真町次世代育成支援行動計画策定委員会」（委員10人、飛谷文

子委員長）を設置し、厚真町における子育て支援に対する具体的な取り組みを厚真町次世代育成支援行動計画「つくしんぼプラン」として策定しました。

この計画では、下の図に示すように厚真町における子育てに対する3本の基本理念や8つの視点、3つの基本目標に基づく基本的施策を掲げています。

特に、働く母親の増加に伴う保育サービスの充実、核家族の進行などに対応するための子育て支援、子どもたちの健全育成のために家庭・学校・地域社会の連携、“よいお産”へのアドバイス、近年問題となっている「食育」の推進などの取り組みが柱となっています。

この計画は、平成17年度から平成21年度までの5年間となっており、平成21年度には今回の計画を見直し、新たに平成22年度からの計画を作ることになっています。



計画の実施状況などを点検する町民組織を設置

この計画は、行政はもちろんのこと、住民、地域、団体、企業などそれぞれが適切な役割を分担し、連携と協力をしあいながら一体となって進めていく必要があります。そのために、「厚真町次世代育成支援行動計

子育てを応援。



画地域協議会」を設置し、この計画の実施状況を点検するとともに、子育て支援に対する対策や計画の見直しなどに町民の皆さんのご意見を反映させることにしています。



子育て支援のために新たな事業を実施

厚真町の子育てを支援するため、基本目標に基づいて各種の事業に取り組めますが、主な事業を紹介します。なお、従来から取り組んできた乳幼児医療費助成事業や青少年健全育成活動、健康診査などについても引き続き実施します。

「1・29人」。平成15年度に一人の女性が生んだ子どもの数です。現在の日本の人口を維持するためには、その数は「2・08人」以上必要と言われています。
このように、日本の少子化は歯止めがかかるところか、拍車がかかっています。
このため国では、平成15年度に「次世代育成支援対策推進法」を制定し、市町村や300人以上を雇用する事業所に、子育てのための行動計画の策定を位置付けました。
本町においても、この法律に基づいて本年3月に「つくしんぼプラン」という子育て支援計画を策定しました。
その概要をお知らせします。

基本目標1：子育てをまち全体で支える体制づくり

事業名	事業の内容(要約)	目標年度
児童と高齢者の交流施設の設置	児童と高齢者が同一施設で「通い」「泊まり」を通して交流する施設の設置について検討します。	事業期間中に1カ所
第3子以降保育料軽減事業	義務教育終了前の子どもが3人以上で、第3子以降の子が保育園に通っている場合に保育料を軽減します。	平成18年度
「つどいの広場」事業	子どもと子どもを持つ母親が集う場を充実させ、育児経験のある主婦を中心に子育てボランティアを育成します。	平成18年度
延長保育事業	働く女性の勤務形態が多様化していることから、京町保育園の保育時間を延長します。	平成18年度
通常保育事業	今後も待機児童がないようにするとともに、「上厚真宮の森保育所」の入所年齢を引き下げます。	平成19年度
地域子育て支援センター(上厚真地区)の設置	京町保育園に併設している子育て支援センターの機能を強化し、上厚真地区の設置について早急に検討し、設置します。	平成19年度
児童虐待防止ネットワーク	産婦人科病院の「周産期養育者支援保健・医療連携システム」と連携し、育児不安などに対する支援を実施します。	平成16年度

基本目標2：安心して子育てができる環境づくり

子育て短期支援事業(ショートステイ)	親が夜間就労の場合、子どもを一時的に預かり、親が安心して働くことができる環境を整備します。	平成20年度
障がい児保育事業	集団保育に可能な軽・中程度の障がいがある児童を京町保育園で保育します。	継続事業
一時保育事業	1歳6カ月から就学前の幼児を京町保育園で一時的に保育します。	継続事業

基本目標3：母子の健康を守り、健やかな子どもを^{はぐく}むまちづくり

母子保健事業	夫婦そろって健やかに子どもを産み、育てることができる環境整備と支援を実施します。	継続事業
食育教室の開催	子どもに規則正しい食生活を身につけさせ、保護者には「食育」に対する情報を提供します。	継続事業

※目標年度については、変更になる場合があります。

“つくしんぼプラン”の詳細および昨年2月に実施したアンケート調査のご意見に対する回答については、厚真町ホームページ (<http://www.town.atsuma.hokkaido.jp/>) でご覧ください(10月から掲載予定)。